

# 令和6年 労働災害発生状況（令和6年5月末現在）

（休業4日以上 の 死傷者数）

鹿嶋労働基準監督署

業種		年		5年		同期比			
		6年	6年	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		11		9		2		
	木材・木製品		1		3		-2		
	化学工業				3		-3		
	金属製品		5		3		2		
	一般・電気・輸送用機械		2		1		1		
	その他		10		10				
	小計		29		29		0		
建設業	土木工事		1		6		-5		
	建築工事（木造除く）		6		4		2		
	木造建築工事				1	1	-1	-1	
	その他の工事	1	2		1	1	1	1	
	小計	1	9	1	12		-3		
陸上貨物運送事業		10	1	20	-1	-10			
畜産業		1		1					
小売業	1	9		6	1	3			
社会福祉施設		8		6		2			
その他	1	31		16	1	15			
	計	3	97	2	90	1	7		

## STOP! 熱中症

### クールワークキャンペーン

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

**STEP 1 暑さ指数の把握と評価**

☐ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

**STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底**

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> ブレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感目、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

キャンペーン実施要項

月別	年												計	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
6年	23	23	(1) 19	(1) 20	(1) 12								(3)	97

年齢別	件数	率(%)
～19歳	2	2.1%
20～29歳	7	7.2%
30～39歳	10	10.3%
40～49歳	17	17.5%
50～59歳	36	37.1%
60歳～	(3) 25	25.8%

規模別		事故の型別														合計
		規模 9人	四 九〇人	一 九〇人	五 九〇人	規 模	一 〇〇人	墜 落・ 転 落	転 倒	激 突 さ れ	巻 挟 ま れ	こ 切 す れ	交 通 事 故	動 作 の 反 動	そ の 他	
製造業	食料品	1	5	1	4		1	2	1	3	1			1	2	11
	木材・木製品	1									1					1
	化学工業															
	金属製品	3	2						2		3					5
	一般・電気・輸送用機械	1			1						1				1	2
	その他	1	5	3	1		2	3		2	1			1	1	10
	小計	7	12	4	6		3	7	1	9	3		2	4	29	
建設業	土木工事		1				1									1
	建築工事（木造除く）	6					5	1								6
	木造建築工事															
	その他の工事	1	1						1						(1) 1	(1) 2
	小計	7	2				6	2							(1) 1	(1) 9
陸上貨物運送事業		7	1	2		2	2			2	1	1	1	1	10	
畜産業			1							1					1	
小売業		6	2	1		1	4					(1) 2	1	1	(1) 9	
社会福祉施設		6		2				2					4	2	8	
その他	4	10	8	9	(1) 2	17			2	1	2	3	4	(1) 31		
	計	18	43	16	20	(1) 14	34	2	13	5	(1) 5	11	(1) 13	(3) 97		

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、( )内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く